

第1回 小瀬川河川整備懇談会 (議事要旨)

開催日時：平成22年8月31日（火） 14：00～16：00

場 所：大竹会館 2階 大集会室（広島県大竹市）

出席委員： 鎌倉 秀章（中国経済連合会専務理事）
河原 能久（広島大学大学院工学研究科教授）
関 太郎（広島大学名誉教授）
瀧本 浩一（山口大学大学院理工学研究科准教授）
畠中 昶臚（大竹市文化財審議委員）
藤野 完二（環境省登録環境カウンセラー）
村上 恭祥（元広島県水産試験場長）
森江 堯子（NPO法人国際環境支援ステーション副理事長）

8名出席

【小瀬川河川整備懇談会について】

- ・事務局より規約（案）、公開規定（案）、傍聴要領（案）を説明。委員の賛成により同意。同日付で規約制定。
- ・懇談会の名称についても、委員全員異存なし。

【座長の選出について】

●座長の選出

- ・委員より河原委員を座長に推薦。委員の賛同により座長を河原委員に決定。
- ・座長代理は、河原委員の指名により村上委員に決定。

●座長挨拶

- ・河原でございます。
- ・これからの河川改修あるいは河川整備計画^{注1)}の策定では、治水・利水、それと環境という3つの項目をどう両立していくかということが要になろうかと思えます。
- ・これまでの河川事業の多くが、例えば治水と利水が中心だということ、現実にそういうことで河川整備がなされてまいりましたけれども、新しい河川整備計画の中では環境の保全をどうするかということが極めて重要な位置づけとなってこようかと思っております。
- ・一方で、少子高齢化、あるいは人口減少とかグローバル化とか、さらには地球温暖化に伴う気候変動のようなものがしっかりと我々の社会のほうに大きなインパクトを与えています。
- ・そういう中で、皆様の、いわばご専門の立場に立って、事務局がつくって提示されるその河川整備計画案に対して建設的なご意見をいただき、これから20年、30年先の小瀬川のあるべき姿というのを議論して、少しでも貢献したいと、いいもの、いい計画にしていきたいと考えております。微力でございますが、皆様のご支援によって少しでもいい計画にさせていただきたいと思っております。
- ・小瀬川は地元にとりましてもかけがえのない川でございますので、その事の重さをしっかり受けとめて議論させていただきたいと思っております。よろしくお申し上げます。

注1) 河川整備計画：【河川法第16条の2】河川整備基本方針に基づき、概ね20～30年間に行う具体的な河川整備の目標、河川整備の実施に関する事項を定めたものであり、河川管理者が定める計画のこと。

【議事について】

●河川整備計画について

- ・事務局より河川整備基本方針と河川整備計画について説明

河川整備計画の策定について

【委員】

- ・河川整備計画の策定目標は、いつごろですか。
- ・国管理区間より上流部というのは、どういう扱いになりますか。別の計画を県でつくられるのですか。

【事務局】

- ・河川整備計画の策定期間は、来年度の早いうちと考えています。
- ・河川法^{注2)}では、一級河川の長期的な河川整備基本方針は国土交通大臣がつけます。20年から30年の短期的な河川整備計画は河川管理者がつけます。すなわち、国管理区間は中国地方整備局長がつけますが、国管理区間以外の上流は、今、山口県、広島県両県が管理していますので、県によってつくられるということとなります。

注2) 河川法：第16条

堤防の地震に対する安全性について

【委員】

- ・堤防の地震対策、耐震補強は、具体的にどのような地震の規模を想定していますか。
- ・特に地震については周辺の市町の地域防災計画で想定地震をかけていると思いますので、それとの整合を図って想定されたほうが良いと考えます。

【事務局】

- ・今まだ具体的にどういうふうな手法でやるか明確ではないですが、大規模地震、非常に大きな地震を今想定して診断しましょうという方向性は出ています。それをいかにして具体的な数値的な目標値を持っていくのかというのを検討中ですが、全国的な動きの中の地震の対応というものをここに持ち込みたいと考えています。

堤防の維持管理について

【委員】

- ・堤防の強度について、既にできて年代がたっている部分に対して維持管理、いわゆる診断等を含めて、今後どのような長期的な戦略や施策を考えていますか。

【事務局】

- ・今現在は浸透等の堤防診断結果に基づいて引き続き整備をし、健全なものにしていくという形であります。
- ・長期的な堤防の保全あるいは維持のためにどうするのかということについては、維持管理計画で考えていきたいと考えております。

土砂管理について

【委員】

- ・小瀬川ダムより上流における近年の土砂の堆積量はすさまじい状況にあります。弥栄ダム下流では現状、問題ないかもしれないが、今後のことを考えれば、土砂管理をもう少し上流まで広げて考える必要はないですか。

【事務局】

- ・ダム建設による土砂循環の問題は、なかなか難しい分野の研究ですので、弥栄ダムから下流で考えています。
- ・土砂管理の大きな観点というのは、たまる・たまらないということよりも土砂の質が変わってきているという観点です。すなわち、これまではダムがない場合には上流で洪水等によって土砂が下流に流れてきていたのが、ダムができることによって土砂がダムでせきとめられて下流のほうに流れなくなっていくというふうな傾向が見られます。すると、非常に小さな細粒分だけが軽いため、ダムの放流等で動いていく、下流には

動くのだけれども、ある程度大きな石は動かないという状況から粗になって、大きいものしか残らない。このため、現在、国土交通省では、土砂の細粒分をダムの下下におき、ダムの下流へ細粒分を補給してやろうという考え方で土砂還元に取り組んでいます。

土砂管理と環境について

【委員】

- ・ 弥栄ダムから下流というのは、天然遡上アユの生活域であるが、土砂が非常に安定し、質も粗粒化しており、どんどんアユの産卵場が悪くなっているところがあるというのが全国的です。
- ・ 弥栄ダムの下流における土砂還元についても、もちろん期待をしたいと思いますが、出水の規模によっては淵を埋める危険をはらんでおり、アユ以外の魚にとっては、大切な生活域である淵が埋まり、逆に河川全体について漁場が荒れます。全体的なバランスを考えながら、今からの対処をしていっていただきたいと思います。
- ・ 広島県全体で言うと、99%に近いアユは放流しているわけですから、天然で育っているアユというのは絶滅危惧種に近い状態です。小瀬川の弥栄ダムから下流というのは貴重なアユの再生産の場であり、弥栄ダムは非常に標高が低いので、暖冬でなくても陸封アユが育ちやすいという特徴を持っていますので、この2つはぜひ保全していただきたいと思います。

【事務局】

- ・ 現在、弥栄ダムは、下流河道がまだ整備されていないことから暫定操作をしており、計画上は900m³/sを下流に流すのを600m³/sまでに抑えています。逆にいえば、河道整備は1000m³/s規模まで早く整備し、弥栄ダムの計画上の流下量までふやせば、環境上の問題がクリアするかもしれませんので、今後研究を深めたり、いろんな方と、あるいは市民の皆さんと連携しながら、考えていきたいと思っています。

維持流量について

【座長】

- ・ 今、弥栄ダムの下流における環境流量、維持流量はどのくらいなのか。

【事務局】

- ・ 防鹿地点^{注3)}で7m³/sを目標としています。

注3) 防鹿地点：小瀬川河口から8.8km地点（両国橋から上流約4kmの地点）

渇水対策について

【座長】

- ・ 小瀬川は利水上、非常に難しい水利権の構造になっており、渇水対策というのが非常に難しいのかもしれないというふうに推測していたのですが、例えばどういう難しさというのが実際には存在するのですか。

【事務局】

- ・ 小瀬川の場合には旧権^{注4)}、新権^{注5)}とかいうほかにはない呼び方をしている水利権があります。渇水傾向になりますと、渇水調整会議において、旧権、すなわち昔の大臣裁定による水利権量というものが優先度は高い、取水制限に応じられないといった形で主張され、ちょっと渇水調整が難航することが過去にあったということです。
- ・ 幸い平成3年に弥栄ダムができて以降は、平成6年は全国的なもので例外としましても、平成19年のただ1回ということで十分利水については貢献していますので、今現在はそういう要求はありませんが、将来にわたって大渇水がまた一たびあれば、渇水調整が難航するのではないかと考えています。

注4) 旧権：昭和33年9月19日大臣裁定により、今後の許可量決定時を境とした前の水利権

注5) 新権：昭和33年9月19日大臣裁定により、今後の許可量決定時を境とした後の水利権

自然環境について

【委員】

- ・環境のところについてはおおむね問題ないと思いますので、よくまとまっていると思います。

弥栄ダム湖周辺の利用について

【委員】

- ・弥栄ダム周辺は非常に人口がたくさんあり、いろいろ国土交通省として整備をしておられ、その地域住民との交流の問題で非常に重要な地域であると思います。弥栄峡は昔から観光地であり、交流について深い歴史を持っているのですが、山口県サイドは急に新しくつくられた施設が多いので、その利用についてはいささか問題だなと思うところがあります。弥栄ダム周辺については、広島県側だけでなく、山口県側も今後ぜひ地域に加えて紹介いただきたいと思います。

水質について

【委員】

- ・中市堰の湛水域の水質が悪いように感じます。定期的に水を流すとか何か対策を講じていますか。
- ・最近は特に魚を見ないようになったので、湛水域の河床のヘドロを徐々に流すなど、今後検討していただけたらと思います。

【事務局】

- ・洪水時は、洪水を流すためにゲートを倒したりしますが、通常時は水の交換とかは行っていません。

【委員】

- ・この小瀬川は県境でとても中国地方の河川の特徴をうまく出している、ダムが2つもある、そしてまた市街地から非常に近いところに弥栄ダムがあるという非常に個性的な河川だと思います。そういう中で、水質目標を化学的なBOD^{注6)}で指標するというのももちろん大事ですけれども、もう少し地域の住民の方とか、あるいは子供たちとかそういう人々を活用して、例えばレジャーとあわせて環境の場、そういう中で肌に触れる水とか、あるいは戯れ得る水だとか、水の流速、水の流れ、水の音を指標とした新しい河川の水質環境というもののあり方をこの中に盛り込んでいただきたい。

【事務局】

- ・水質のBOD以外の指標については、次回ご説明したいと思います。

注6) BOD：水中にある汚れを微生物の働きによって分解するときに消費される酸素量のこと。
川の水がどの程度汚れているかを表すための代表的な尺度であり、値が大きければ水が汚れていることを表す。

地域連携について

【委員】

- ・地域連携に関して、現状としては例えばハザードマップの利活用というのはどんな感じになっていますか。ハザードマップは配るだけでは広報活動で、啓発活動ではないというふうに考えています。
- ・流域防災訓練も含めて、環境学習の現状をお聞きしたい。
- ・水辺を利用する際の安全という面について、環境学習プラス安全教育というところをどう考えていくかということも必要ではないかと思いますので、何かお考えがあれば教えていただきたい。

【事務局】

- ・ハザードマップの現物を持っていますけど、特徴的なのは大竹市、岩国市、和木町が共同で作成されています。元来、ハザードマップというのは関係市町がおのおので作るものですが、小瀬川につきましては3市町が協力して一貫して作成されています。

- ・自主防災の状況は、大竹市の南栄を拠点としております栄B地区自主防災会というものが、これは消防訓練とか避難訓練等を実施しているとともに、要援護者宅の名簿登録作業や非常時の避難所へ市の職員が到着するまでの管理を自主防災組織がやるとか、いろいろ先進的な活動をしているところがあります。
- ・水辺の安全については、8月25日に、太田川の広島県北のほうで水辺の安全教育を実施しました。子供中心で、川遊びの危険性を注意させるとともに、安全な利活用というものを啓発していくという試みであり、太田川は昨年からやっています。小瀬川については、今後太田川の活動を広げていくという形で、水辺の安全についても啓発していきたいと考えています。

●河川整備計画に関する意見聴取について

- ・事務局より住民意見の聴取について説明

【委員】

- ・周辺自治体の首長さんの意見聴取に、廿日市市が入っていないのはどうしてですか。
- ・関係住民の意見聴取に、岩国市が入っていないのはどうしてですか。

【事務局】

- ・河川整備計画に関する意見聴取は、国直轄区間の関係市町である大竹市、岩国市、和木町を対象に考えています。
- ・住民説明会は、関係市町と相談のうえ、岩国市の方は、地理的にも近い和木町に来ていただくこととしました。住民説明会の開催案内は、大竹市、岩国市、和木町おのこの広報9月1日号に「おぜがわ通信」の第2号を折り込むという形でお願ひしており、関係する想定氾濫区域^{注7)}の全戸に対して配布していただくことで周知をしています。

【座長】

- ・アンケートの質問項目について、何か工夫、特にこのテーマを聞きたかったというようなことはありますか。

【事務局】

- ・一部の意見なのか、全体的な意見なのかよくわからないのですが、小瀬川は弥栄ダムができたからもう安全なのだとおっしゃる方の意見があります。そういう観点から洪水に対してどう思っているのかという意見、意識を個別で聞きたいという思いがありましたので、上流部の方と下流部の方の意識の違い等を明確にしたいというふうに考えています。
- ・また、最近少ない予算をいかに効率的に使うかということが非常に私ども悩ましい課題であるため、住民の皆様の河川管理における意識、ご意見というものを聞いていきたいと気にかけてつくったものです。

【委員】

- ・アンケート対象区域外に住んでいるのですが、アンケートに非常に興味があるので、出しても良いですか。

【事務局】

- ・ぜひ関心のある方には出していただきたいと思っています。

注7) 想定氾濫区域：計画で設定している雨が降った時に浸水が想定される最大の範囲のこと。
小瀬川では、流域内人口（約2万4千人）とほぼ同じ約2万3千人がこの区域内に住んでいる。